前橋市教育振興基本計画

(平成25年度~平成29年度)

「県都前橋 教育のまち」実現に向けて



※「まえばし教育の日」シンボルマーク 《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前橋市教育委員会

目 次

はし	じめに・・・	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	1
Ι	基本理念・							•		•		•	•	• •		•	•	•	•	2
II	施策の柱・							•		•		•	•	•		•	•	•	•	3
	【充実の1】	「生き	きるカ.	」を	育む	学校	教育	<u></u> の3	充実	•		•	•	• •		•	•	•	•	4
	【充実の2】	心豊力	ッな地	域づ	くり	の充	実・	•		•		•	•	•		•	•	•	•	8
	【充実の3】	人間性	生豊か	な青	少年	育成	の充	実		•		•	•	•		•	•	•	•	1 1
	【充実の4】	「教育	うのま	ち」	を支	える	施設	·	環境	<u>,</u> ග	充実	₹•	•	•		•	•	•	•	1 3
Ш	教育行政方	針及び点	5検評	価に	つい	·7·		•	• •	•	• •	•	•	•		•	•	•	•	1 5
平月	成26年度教育	育行政方	針・・	•	• •	• •			•		•	•		•	•	•	•	•	•	1 7

はじめに

人間は教育という営為をとおしてそれぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、更に多様で心豊かな社会の構築のために不可欠なものであります。このような教育文化の充実を図るため、教育振興基本計画を策定しました。

この振興計画は、市民の皆さんに教育委員会の仕事をお知らせする手段であるとともに、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書でもあります。この理念を現実のものとすべく、私たちは以下の具体的な目標を用意し、その実現を期していきたいと考えています。

■花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は学校教育、青少年教育、生涯学習、図書館運用、文化財保護と普及、そして市内のすべての教育施設の整備と多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力をいただきながら様々な事業を展開するとともに、市民力を発揮する場の創造や市民力育成のためのしかけの工夫などを通して、その一層の発展を期しています。こうした一つひとつの事業の展開が「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになること、さらにそれらが集まって様々な文化の集合体として、多文化共生の大きな果実(成果)を結ぶことを目指し、平成22年度から「花開く教育文化の振興」をテーマとして掲げています。そして、教育委員会は一つひとつの事業について、その本来の理念に照らしながらの実践を意図的・計画的に進めるとともに、その状況をつぶさに市民の皆様に伝える努力をしなければならないと考えています。

■確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に堕ち形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんにも伝わることが必要です。一つひとつの事業についてもその目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、手だてを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育における義務教育期間の長さや生涯学習の理念に照らしても理解できることです。だからこそ、実践しようとする手だては結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持たなければなりません。当然ながら目前の課題に対する時機を得た対応に十分留意しなければなりませんが、5年後、10年後の教育行政の進め方、施設整備のあり方、そしてそれらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要があると考えており、それ故に詳細な設計図としての教育振興基本計画を策定しました。

■教育行政方針の構造化

この教育振興基本計画は、各項目で「①目標と施策の構成」、「②施策の重点目標」、「③具体的施策の項目表示」、「④具体的施策の内容」という構成をとっています。ここまでが記載されている行政方針ですが、各担当部署ではこの下位にさらに「⑤実践内容としての個別事業」を位置づけ、その「⑥具体的な内容としての事業概要とねらい」、さらに「⑦その事業の評価指標」を位置づけ、教育行政の論理的・実践的な一貫性を担保する構造化された計画としています。なお、この構造的な計画については平成21年度に着手し、平成24年度にはほぼ完成された様式として各担当部署の仕様書として活用される段取りが整えられました。

前橋市の基本的な行政方針の一つである「教育文化の振興」を担う教育委員会は、以上のような意図のもとに教育振興基本計画を策定しました。この計画の実現をとおして、今後も、市民の皆さんの誰もが、前橋で学んでよかった、住んでいてよかったと感じていただける「県都前橋教育のまち」を目指してまいります。

教育長 佐藤 博之

I 基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

前橋市民憲章 ・ 市民の願い

わたくしたちは 水と緑と詩のまち 前橋の市民です 日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの 明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう (昭和58年7月1日制定)

基 本 理 念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

Ⅱ 施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の四つの充実を「施策の柱」とし、市 民自らが求める姿の実現に向け、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、「県都前 橋 教育のまち」の実現を目指します。

> 誰もが住んでよかった 誰もが学んでよかった …と思える「まち」

県都前橋 教育のまち

実現へ

【充実の4】

「教育のまち」を支え る施設・環境の充実

【充実の1】

「生きる力」を育む 学校教育の充実

【充実の2】

心豊かな地域づくりの 充実 【充実の3】

人間性豊かな 青少年育成の充実

市民が求める市民の姿

求める市民像

求める子ども像

- ・社会参加する市民
 - ・学び続ける市民
 - ・健康づくりに努める市民
- ・思いやりのある優しい子ども
 - ・基礎基本を身につけた子ども
 - ・丈夫なからだを持つ子ども

【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実

前橋市の学校教育の推進

生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども

生きる力

健康・体力

確かな学力

豊かな人間性

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

学校力を高め る学校経営 魅力あふれる 教育活動 開かれた 学校づくり

連携・協力

家庭・地域

家族とのかかわり 地域の文化や自然とのかかわり 地域の人とのかかわり

1 平成29年度に目指す姿(基本的方向)

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる 教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「開かれた学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

2 現状と課題

- ■変化の激しい現代社会において、これからの学校教育は、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの調和のとれた育成により「生きる力」を育む教育が求められています。また、いじめや体罰に係る問題、災害や事故、放射能問題など、子どもを取り巻く脅威に対し、学校は、安心して通い、学べる場であることが求められます。
- ■子どもたちの豊かな個性や柔軟な思考力、的確な判断力を養うため、個に応じた教育・指導体制の充実が求められています。そして、教育の質のさらなる充実を図るためには、学校や学級の適正規模をはじめとする、よりよい教育環境の実現を推進する必要があります。また、ライフスタイルや価値観が多様化する中、体験学習や地域学習などの教育ニーズが高まっており、今後、学校(幼稚園)と地域社会、関係機関との連携を深め、開かれた学校づくりを一層進める必要があります。
- ■高校教育は、社会生活を送るうえで必要とされる教養や規範、節度などを学ぶ大切な過程であ り、生徒が将来の進路や夢の実現に向けて、基礎的な力や人間力を培う学習の場として重要な 役割を担っています。

3 施策の重点目標

◇ 義務教育(小・中・特別支援学校)

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、学級編制基準の見直しを行い、教員が子どもと向き合う時間を確保することにより、学校力を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

基礎・基本の確実な定着をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。

(3) 開かれた学校づくり

地域の教育力を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動への説明責任を明確に果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。

◇ 幼稚園教育(市立幼稚園)

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学

校力を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

心情・意欲・態度のバランスの取れた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培います。

(3) 開かれた学校づくり

地域の教育力を積極的に活用するなど、幼稚園と地域社会、関係機関との連携をより深めるとともに、各幼稚園で行われている教育活動の様子を家庭や地域に積極的に発信するなどして、開かれた園づくりを推進します。

◇ 高校教育(市立前橋高等学校)

(1) 学校力を高める学校経営

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、 学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を 密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

(2) 魅力あふれる教育活動

生徒一人ひとりの主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため「進路に強い市立前橋高等学校」を目指します。

(3) 開かれた学校づくり

PTA・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

◇ 総合教育プラザ

(1) 教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用

教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

(2) 教職員研修、調査・実践研究機能の充実

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実 に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

(3) 教育相談機能の充実

学校や各種相談機関との連携を強化して効果的な相談体制を整えたり、教育相談研修を実施して教職員の相談技術を高めたりすることにより、教育相談機能の充実を図ります。

(4) 幼児教育の充実

幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修会、幼保小連携推進事業、就学にかかわる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

4 平成29年度の目標(成果指標)

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H29)	指標の説明
学校課題の改善に関する保			保護者等のアンケート結果から、学
護者等アンケート(4段階	61.4%	7 5 %	校課題の改善が進んでいることを測
評価で上位1位の割合)			る指標です。

(小中学校の)授業内容の理解に関する児童生徒アンケート4段階評価で上位2位以上の割合)	88.0%	90%	児童生徒のアンケート結果から、授 業内容の理解が進んでいるかを測る 指標です。
幼稚園における子どもの成 長に関する保護者のアンケ ート結果(4段階評価で上 位1位の割合)	61.6%	70%	保護者のアンケート結果から、子ど もの成長(周囲との関係構築や自ら 考え工夫するなど)を測る指標で す。
(市立前橋高校の)生徒の 部活動入部率	76.0%	80%	部活動入部率から、勉強と部活動の 文武両道による学校生活が送れてい るかを測る指標です。

【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実

地域づくりに生かす社会教育の推進 〜生涯学習 「三つの仕掛け」〜

公民館という 仕掛け

学びを地域づくりに生かし、社会教育の拠点としての視点

子育てを支援する 仕掛け

家庭教育の見直しと コミュニティ形成の視点 学びを身につけた 人々からの仕掛け

学びを地域に還元する視点

心豊かな地域

図書館の充実

図書資料とサービスの充実 こども読書活動の推進 地域文化向上への寄与

史跡や文化財の活用

郷土芸能等の活用 史跡等の環境整備 親しみ、学ぶ場の提供 様々な普及啓発事業の実施

※注 市民の主体的な学びと地域づくりを結びつける取組を「仕掛け」と表現しています。

1 平成29年度に目指す姿(基本的方向)

◎ 社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる"~生涯学習「三つの仕掛け」~"を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身につけた人々からの仕掛け

本施策により、学びを身につけた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することにより、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

- ◎ 地域づくりに地域の誇り、伝統としての郷土芸能や史跡など、文化財の活用を進めます。
- ◎ 市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう 図書館を充実します。

2 現状と課題

- ■価値観やライフスタイルの多様化を背景に、生涯学習に取り組む人々が増えています。その一方で、生涯学習を単に個人の学びにとどめず、複雑化する地域課題を解決する手段として活用しようとする気運が高まっており、学んだ成果を地域に還元できる仕組みが求められています。
- ■本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けて大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です。
- ■図書館は、市民の学びの場として、また、都市のさまざまな情報を記憶する媒体として大きな 役割を担っています。今後は、レファレンス機能の強化など、多様化する市民の学習要望に応 えていくことが求められます。

3 施策の重点目標

(1) 子育て支援の充実(子育てを支援する仕掛け)

家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育ち・子育て環境の充実を目指します。

(2) 公民館機能の充実(公民館という仕掛け)

地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

(3) 地域の担い手の育成と活用(学びを身につけた人々からの仕掛け)

学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に 還元できるような環境づくりを目指します。

(4) 史跡や文化財の活用

前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。

(5) 図書館の充実

市民の多様な学習要望に応え、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。また、子ども読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

4 平成29年度の目標(成果指標)

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H29)	指標の説明
公民館自主学習グループ数	821団体	900団体	公民館を利用している自主的な学習 グループ数から、学習活動の充実を
五八品口工于日// / 从	021DM	300 DA	測る指標です。
文化財関係施設 (資料館	40.0261	45 0001	市民が地域の歴史や文化財に寄せる
等)来館者数	40,036人	45,000人	関心度を測る指標です。
図書資料の利用冊数(視聴	9 10C 091 III	0.644.000 III	図書資料の利用冊数から、図書館サ
覚資料含む)	2, 186, 931 冊	2, 644, 000 冊	ービスの利用状況を測る指標です。

【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実

「いきいき前橋つ子 はぐくみプラン」の推進

人間性豊かな青少年の育成

礼儀正しい 青少年に 思いやりのある 青少年に

自主・自律の精神 に満ちた青少年に

子どもたちの 非行を 防止しましょう 子どもたちに 社会のルールを 教えましょう

子どもたちの 安全を 守りましょう 学校

家庭

子どもたちの 主体性を はぐくみましょう

会

子どもたちの 環境を 整えましょう

域

子どもたちの やさしい心を はぐくみましょう

社

地

青少年健全育成会連絡協議会

青少年育成推進員連絡協議会

子ども会育成団体連絡協議会

スポーツ少年団

青少年支援センター補導員会

その他の健全育成団体

1 平成29年度に目指す姿(基本的方向)

前橋市は、めざす青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子」はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたかく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 知・徳・体の調和のとれた教育活動により、生き生きと学ぶ元気な前橋の子どもを育てます

2 現状と課題

■社会全体のつながりが希薄化する中、青少年が地域において多様な人間関係を通じて社会性を養う機会が減少しています。このような状況の中で、いじめや不登校などが全国的にも社会問題となっています。子ども同士の交流はもとより、学校内での多様な教育活動やさまざまな世代との「やりとり」や共同活動、体験的な活動などを通じ、社会性や人間性を育むための環境づくりを進める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

(2) 健全育成支援活動の充実

問題行動防止対策、被害防止対策、不登校対策、いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青 少年の健全育成を支援します。

(3) 体験・学習活動の充実

青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。

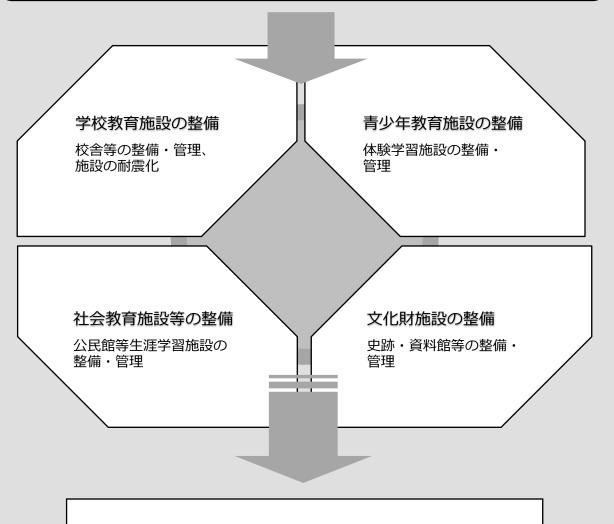
4 平成29年度の目標(成果指標)

指標名	現状値 (H 2 4)	目標値 (H29)	指標の説明
のびゆくこどものつどい (市内24会場)の総参加 者数	34,268人	36,000人	前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の具体的実践として、地域における世代間交流活動推進の様子を測る指標です。
児童文化センターの年間の ベ利用者数	122,068人 (再整備事業中)	450,000人	新しくなった児童文化センターにお ける子どもたちの体験活動の広がり を測る指標です。

【充実の4】「教育のまち」を支える施設・環境の充実

教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり・・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全で安心、健康的で快適な施設づくり・防災の拠点として災害に強い施設づくり



「学び」「創造」「交流」の場としての施設づくり

1 平成29年度に目指す姿(基本的方向)

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

2 現状と課題

- ■学校教育、青少年教育、社会教育、文化財等の施設を数多く保有し、整備、維持管理を行っています。その中で、大半を占めている学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、一斉に更新時期を迎えるなど、老朽化対策が必要となっています。
- ■現在行われている建替えの理由は様々ですが、主に構造体の老朽化、部分的な機能低下や設備機器の老朽化、利便性の向上などがあげられます。今後は、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫を行うとともに、施設整備計画による財政負担の平準化と整備に係る総合的なコストの抑制に努める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさ わしい施設づくりを推進します。

また、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

4 平成29年度の目標(成果指標)

指標名	現状値 (H 2 4)	目標値 (H29)	指標の説明
小中学校施設の耐震化率	86.0%	100.0%	小中学校施設の耐震化率から、災害 に強い施設整備が進んでいることを 測る指標です。

教育行政方針及び点検評価について

1 教育行政方針の策定

前橋市教育委員会では、教育行政を体系的・実践的に進めるために、教育行政方針 を毎年策定しています。

この教育行政方針では、教育振興基本計画に掲げる「施策の重点目標」を達成するため、より実践的な取組である「具体的施策」を定めています。なお、「具体的施策」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

前橋市教育委員会では、この教育行政方針に沿って事業を実施し、教育振興基本計画に示す「施策の柱」の実現に努めてまいります。

2 点検評価の実施

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の 規定に基づき、前年度一年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針 の柱に沿って学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行 っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行っています。

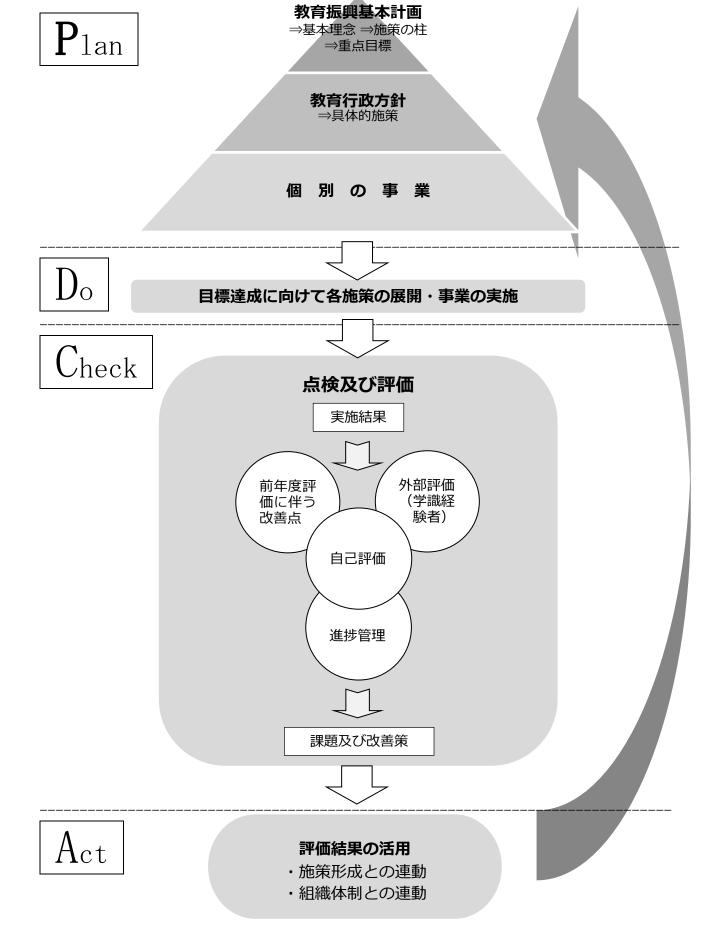
(2) 点検・評価の方法

最初に、各施策の所管課で自己評価を実施し、それを基に教育委員会が点検・評価を行っています。なお、評価に当たっては、学識経験者から評価内容や適切な指標の設定など、評価の手法についてアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



平成26年度

教育行政方針

1	「生きる力」を育む学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・	1 8
	・義務教育(小・中・特別支援学校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	心豊かな地域づくりの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
3	人間性豊かな青少年育成の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
4	「教育のまち」を支える施設・環境の充実・・・・・・・・・・・・	3 9

1「生きる力」を育む学校教育の充実

義務教育(小・中・特別支援学校)

具体的施策	
活用	□ 学校評価システムの活用上のサポート を充実させるとともに、市全体の評価 結果を分析し、課題を明確にする。
②教職員の資質・能力の向上 【学校教育課】	教育委員会による学校への訪問指導により、各教科等の授業づくりや学校経営に関する指導を行う。前橋市の教育課題の解決に向けた実践研究を行う学校(指定校)や校長会主催の小中教科別授業研究等に対する指導助言を行う。
③生徒指導体制の充 実 【学校教育課】	 □ 学習や生活の中で、児童生徒一人ひとりが主体的に取り組み、達成感や充実感を持てるよう、学校における生徒指導体制の充実に向けた指導助言を行う。 □ 様々な問題に対し、学校が組織として対応するとともに、教師が冷静かつ毅然とした態度で適切な指導が行えるよう指導助言を行う。
④安全管理・指導の 徹底【学校教育課】	□「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」を見直すと共に、事故や災害に対する情報提供や指導助言を行い、防災教育の充実に努める。 □校内や通学路における危険箇所の把握を徹底するとともに、事故の未然防止に向けて関係課との連携を図る。 □児童生徒の危険回避能力を高めるために、安全指導や交通安全教室等における実践的な活動について資料提供等を行う。
	①学校経営の充実にの充実にの充実にの充実をできます。 ②教では、一定では、できまれている。 「は、できないでは、できます。」。 ②生徒をできませますが、できまります。 ③生徒をできませますが、できまります。 ③生徒をできませますが、できます。 ④安をできますが、できますが、できます。 ④安をできますが、できますができますが、できますができますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますができますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますがでは、できますが、できますが、できますがでは、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますがでは、できまますが、できますが、できますが、できますが、できまますが、できますがは、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますがでは、できますがでは、できますがはできますがでは、ではないはでは、では、できますがは、では、できますがは、できますがは、では、では、では、できますがは、できますがは、では、では、ではま

進

【学校教育課】

- 別支援教育コーディネーターの活用等 にかかる以下の取組について指導助言 を行う。
- ・障害のある児童生徒の実態把握と支援
- ・ 個別の教育支援計画の作成
- ・教育相談機能の充実
- ・異校種間における情報交換等の連携
- □ 学校支援員や介助員、個別支援推進補 助員を配置する。また、個に応じた支 援体制を充実し、個別の教育支援計画 の作成や計画に基づく効果的な活用に ついて助言する。
- □ 市立養護学校の特別支援教育センター 機能の向上と発達障害児童生徒の指導 拠点としての通級指導教室の充実を図 る。

を目指す学校の適 正規模化の推進と 学級編制基準の見 直し

【学校教育課】

- **⑥よりよい教育環境** □ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と 教育の質のさらなる充実を目的とし て、各学校の実態を踏まえ、保護者・ 地域住民との合意形成に基づいた学校 の適正規模化を推進する。
 - □ 学級編制基準の見直しを行い、教員が 子どもと向き合う時間の確保を図ると ともに、きめ細かな指導を行う体制や 生徒指導体制の充実、教員の負担軽減 等を進める。

の強化

【学校教育課】

⑦組織的な学校運営 □ 学校裁量権の拡大や学校財務事務の改 善を進め、自律的な学校経営マネジメ ントの強化を図る。

(2)魅力あふれる教育活動

基礎・基本の確実な定着をはじ め、知・徳・体のバランスの取れ た教育を進めるとともに、子ども たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽 しさ」を味わえるような魅力ある 教育活動を展開します。

な定着

【学校教育課】

- ①基礎・基本の確実 □ きめ細かな指導の充実のための前橋マ イタウンティーチャーの効果的な活用 について指導助言する。また、指導主 事の訪問等を通して、指導力の向上を 図る。
 - □ 各教科等における言語活動の充実を図 るために、各種指導資料の活用を促進 する。

- □ タブレットPCの導入などICT機器 の整備充実を図る。また、ICT機器 を活用し児童生徒主体の分かる授業づ くりを一層推進する。
- □ 学校図書館管理システムの活用によ り、「前橋市学校図書館推薦図書リス ト」の更新や調べ学習への支援など読 書活動しやすい環境づくりを進め、学 校図書館の学習センター機能を充実さ せる。
- □ 「学習習慣形成のためのヒント集」の 活用推進を図るとともに、授業中にお ける学習規律や学習習慣の形成に関す る指導助言を行う。

成

【学校教育課】 【総合教育プラザ】

- ②豊かな人間性の育 □ 道徳の時間指導資料「授業のつくり 方」を活用し、学校訪問や研修会にお いて道徳の時間の充実について指導助 言を行う。
 - □ 様々な体験活動において道徳の時間と 関連付けた指導が充実するよう指導助 言する。
 - □ 人間関係調整力の育成指針となる指導 資料「きずな」の活用や規範意識など の社会スキルを高めるための指導方法 に関する研修の機会を充実させる。
 - □ 人権教育全体計画の見直しや年間指導 計画の整備を促し、授業における同和 問題等の人権課題の扱い方に関する情 報提供を行う。
 - □ 教師の人権意識や人権感覚の高揚を図 る研修を行う。

向上

【学校教育課】 【 総 務 課 】

- ③健康保持・体力の □ 家庭・地域との連携を図り、基本的生 活習慣の形成・確立を目指すととも に、疾病の治療促進や一次予防に努め る。
 - □ 家庭・医療機関との連携を図り、アレ ルギーに関する対応を組織的に行える

よう情報提供や指導助言を行う。 □ 児童生徒の望ましい食習慣の形成に向 け、各学校の食に関する指導を充実さ せるために情報交換会や推進委員会を 開催する。 □ 学校給食における地産地消の推進を図 り、併せて給食指導等の充実を図る。 □ 新体力テスト等の取組を通して、児童 生徒の体力の実態を把握するととも に、課題を明確にし、体力向上を図 る。 □ 教科体育や中学校の部活動に、指導補 助として専門的な技能を有する人材の 派遣を推進する。 ④現代の教育ニーズ □ 中学校における5日間の職場体験の実 施や外国語活動(小学校)の指導、情 に応じた多様な教 報モラルなど、現代の教育ニーズに応 育の推進 【学校教育課】 じた教育活動が各学校で充実するよ う、研修会や情報交換会を実施する。 □ 環境教育指定校の取組の紹介や児童文 化センターと連携した研修会等を開催 し、グリーンカーテンや省エネ省資源 活動等の体験的な学習を支援する。 □ スポーツや文化及び科学に親しむ部活 動について、教育課程との関連を図り ながら推進する。 (3) 開かれた学校づくり ①学校評議員制度の □ 学校評議員制度の充実を図るため、学 地域の教育力を積極的に活用す 活用 校評議員会の望ましい持ち方や学校評 るなど、学校と地域社会、関係機 【学校教育課】 議員との日常的な関わりを増やす工夫 関との連携を深めるとともに、各 をする。また、聴取した意見の学校経 学校で展開されている教育活動へ 営への生かし方について各学校への指 の説明責任を明確に果たすこと 導の充実を図る。 で、開かれた学校づくりを一層推 ②地域の人材や学校 □ 学校支援センターの活動が充実するよ 進します。 支援センター等の う、その望ましい在り方や活動事例に ついての情報を各学校に提供し活用を 活用 【学校教育課】 図る。また、公民館等と連携し地域の

人材の発掘・活用を図るなど、学校と

	地域の連携を支援する。	
③地域の文化や自然	□ 地域の文化財の活用や伝統行事への	参
を生かした教育活	加、農業体験など、地域の実態に応	じ
動の推進	た様々な教育活動が展開できるよう、	,
【学校教育課】	関係諸機関との連携を図るとともに、	,
	実践事例等の情報を学校に提供する。	
	□ 前橋市内の様々な文化施設を活用した	た
	校外学習の支援や、前橋に関わる歴!	史
	上の人物などについての情報提供なる	Ŀ
	により、郷土学習の充実を図る。	
④教育活動の積極的	□ 学校公開や学校通信等、各学校が子。	ピ
な公開	もたちの日常の学校生活を紹介する	幾
【学校教育課】	会の充実に向けた指導助言を行う。	

幼稚園教育(市立幼稚園)

施策の重点目標	具体的施策	
(1)学校力を高める学校経営 学校経営の基盤となる各種管理 体制や指導体制、学校評価等の充 実を図ることにより、学校力を高 めます。	①園経営の充実に向 けた学校評価の活 用 【総合教育プラザ】	□ 保護者が妥当な評価を行えるよう、評価方法の改善について指導助言を行う。□ 学校評価によって明確になった園の課題の解決に向けて、指導助言を行う。
	②教職員の資質・能 力の向上 【総合教育プラザ】	 □ 指導主事や幼児教育推進委員による 「計画訪問」等を通して、保育や園経 営に関する指導を行い、個々の教師の 指導力の向上と、経営への参画意識の 向上に努める。 □ 市立幼稚園の保育公開を中心とした 「市立幼稚園保育研究会」における指 導助言等により、実践力の向上を図 る。
	③安全管理・指導の 徹底 【総合教育プラザ】	○「安全計画」「危機管理マニュアル」 を見直すとともに、危険回避能力の育 成と保護者の意識の高揚について指導 助言を行う。 ○園内外の安全点検の徹底について指導 助言をするとともに、事故の未然防止 に向けて関係課との連携を図る。
	④特別支援教育の推進【総合教育プラザ】	 特別な支援を必要とする幼児及び保護者に対して組織的・計画的に支援が行えるよう指導助言を行う。また、教育相談の実施や、家庭と幼稚園、関係諸機関との連携を推進する。 幼稚園で行っていた具体的な支援を小学校に引き継げるように、就学支援シートの活用を図る。
	⑤よりよい教育環境を目指す幼稚園の 適正規模化の推進 【総合教育プラザ】	幼児のよりよい教育環境の整備と幼児教育の更なる充実を目的に、各幼稚園の実態を踏まえ、市立幼稚園の適正規模化を推進する。

(2)魅力あふれる教育活動

心情・意欲・態度のバランスの 取れた教育を進めることにより、 豊かな感性や思考力・表現力の基 礎を培います。

た幼児の育成

【総合教育プラザ】

- ①心身の調和のとれ □ 保育カウンセラーや指導主事による出 前研修等を通して、幼児の主体性や発 達に応じた環境の構成や援助の工夫に ついて、指導助言を行う。
 - □ 幼児が試行錯誤したり、感動や驚きを 体験したりできる環境の構成や援助の あり方について、具体的な観点からの 指導助言を行う。
 - □ 幼児の特性や発達の課題に応じたきめ 細かな援助を充実させるために、指導 資料「保育者の言葉ヒント集」の活用 を図る。

(3) 開かれた学校づくり

地域の教育力を積極的に活用す るなど、幼稚園と地域社会、関係 機関との連携をより深めるととも に、各幼稚園で行われている教育 活動の様子を家庭や地域に積極的 に発信するなどして、開かれた園 づくりを推進します。

活用

【総合教育プラザ】

①学校評議員制度の □ 学校評議員制度の機能を園の改善に生 かせるよう、学校評議員から聴取した 意見の生かし方について、指導助言を 行う。

効活用や幼児教育 のセンター機能の 充実

【総合教育プラザ】

- ②地域の人材等の有 □ 保護者や地域住民の、幼児期の教育に 関する理解がより深まり、安心して子 育てができるよう、子育て相談、園庭 開放、保護者同士の交流の場の提供な ど、幼児教育のセンター機能を生かし た支援を行う。
 - □ 地域の実情や保護者のニーズを受け、 通常の教育時間の後や夏季休業中の預 かり保育の実施に向け、充実した保育 内容となるよう、各幼稚園を支援す る。
 - □ 各幼稚園が、地域の人材や自然や文化 を生かした様々な教育活動を展開する よう、指導助言を行う。

な公開

【総合教育プラザ】

③教育活動の積極的 □ 園公開やPTA集会、園通信など、幼 稚園の広報の充実について、指導助言 を行う。

※幼稚園教育においても「学校力」や「学校評価」等の言葉を使用(学校教育法第一条)

高校教育(市立前橋高等学校)

施策の重点目標	具体的施策	
(1)学校力を高める学校経営 校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。	の活用 【市立前橋高校】	 □ 年二回実施の学校評価アンケート内容を精査し、生徒保護者等の意見や要望をより具体的に把握する。 □ 評価の内容について、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校運営を推進する。 □ 授業の改善点を明確にするため、授業観察の事前研修会を実施する。全職員が共通の意識を持って参観し、自らの授業改善に役立てる。 □ 一年間の取組や工夫した点について、年度毎にアンケート調査を実施する。データを分析した上で、情報を全教職員が共有し、次年度の実践に活かす。 □ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し、教員のやる気や熱意を引き出し、教科指導力の向上につなげる。
	③生徒指導の充実と 良き校風の樹立 【市立前橋高校】	研修で得た新たなる知見は全職員で共有し、質・量ともに充実した授業の実践に役立てる。 - 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 - 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。
(2)魅力あふれる教育活動 生徒一人ひとりの主体的、自主 的な取組を基本とし、「文武両 道」をモットーに学習と部活動の バランスのとれた学校生活の実践 を支援します。 生徒の将来に向け、高い理想と 明確な目標の実現のため、「進路		 □ 課外、土曜講座、校外模試など学習全般に繋がりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授

に強い市立前橋高等学校」を目指		業等を実施し、生徒の学習への興味関
します。		心を喚起する。
	②少人数指導による	 □ 生徒の進路選択に応じた指導を推進
	きめ細かな指導の	し、基礎基本を身に付けさせるととも
	 充実	 に個々の学力に応じた指導により学力
	【市立前橋高校】	の伸長を図る。
	③部活動の指導の充	□ 外部指導者を活用した質の高い指導を
	実	行うことで、競技力の向上を目指す。
	【市立前橋高校】	□ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率
		の向上を図る。自覚を持って着実な活
		動を続けることの大切さを身に付けさ
		せ、活力ある学校生活の充実を図る。
	④海外研修事業の充	□ 現地研修だけでなく、海外研修参加者
	実	の体験発表の場を設定し、生徒全体の
	【市立前橋高校】	ほか、広く市民にも研修成果の共有を
		図る。英語学習や海外研修への興味・
		 関心を高め、国際感覚の醸成を図る。
	①学校評議員制度の	□ 学校評議員会による様々な学校課題の
PTA・同窓会及び地域社会と	活用	解決や特色ある学校づくりへの意見や
の連携を密にし、地域に根ざした	【市立前橋高校】	提言を全職員で共有し、学校づくりに
学校づくりを目指します。	1 11 = 133 HW 113 DC 1	生かす。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		□ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護
		者との連携を図る。
	の券を注象で存在で	
	②教育活動の積極的	□ 学校の教育目標や教育活動等を保護者
	な公開	や地域、市民に広く周知し、学校への
	【市立前橋高校】	理解と支援を得る。
		□ Webページ等により迅速に情報を公開
		する。
		□公開授業、学校開放及び地域との交流
		などの機会を積極的に設け、来校者の
		一層の増加と内容の充実を図る。

総合教育プラザ

施策の重点目標	具体的施策	
(1)教育資料及び視聴覚資料の充実 とその活用 教科書、研究報告書などの教育 資料やDVDなどの視聴覚資料の 収集、保存に努め、その活用を推 進します。	①教育資料の収集、保存及び活用の推進 【総合教育プラザ】 ②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進	 □ 教育文化振興に寄与するため、教育 資料の収集、保存及びwebページ 上の資料検索システムによる情報提 供など、活用を推進する。 □ 視聴覚教育振興に寄与するため、視 聴覚教材及び機材の収集、保管及び その情報提供に努め、活用を推進す
(2)教職員研修、調査・実践研究機能の充実 教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。	【総合教育プラザ】 ①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】	る。 実践的な授業力や経営力の向上を目指し、節目研修や職務研修等において受講対象者に応じた研修内容及び校内研修支援の充実を図る。
	②調査・実践研究の推 進 【総合教育プラザ】	□ 教育課題の解決に向けた調査・実践 研究を推進し、教育実践研究発表会 や研究紀要・事業報告書、webペ ージなどを通して研究成果を広報す る。
(3)教育相談機能の充実 学校や各種相談機関との連携を 強化して効果的な相談体制を整え たり、教育相談研修を実施して教	①教育相談機関の連携 体制の強化 【総合教育プラザ】	□ 青少年相談及び特別支援教育巡回相 談において、学校や各種相談機関等 との連携を強化することで、教育相 談機能の充実を図る。
職員の相談技術を高めたりすることにより、教育相談機能の充実を 図ります。	②教職員の教育相談技 術の向上 【総合教育プラザ】	教育相談技術認定取得に向けた研修 を実施し、教職員の教育相談技術の 向上に努め、学校における教育相談 機能の充実を図る。
(4) 幼児教育の充実 幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修会、幼保小連携推進 事業、就学にかかわる相談、情報 提供等を通して、幼児教育の充実 と小学校へのスムーズな接続を図	①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】	○ 公私立幼稚園・保育所(園)・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育にかかわる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。
ります。	②幼保小連携の推進 【総合教育プラザ】	□ 幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内

	の幼稚園・保育所(園)・小学校・ 特別支援学校が参加する研修会を開 催する。研修会には幼小連携アドバ イザー等を派遣し、参加者が幼児期 から学童期の子どもの特性に応じた 教育への理解をより一層深められる ようにする。
③就学等の支援 【総合教育プラザ】	□ 電話や面接などにより、就学や発達にかかわる個別の相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人ひとりに応じたきめ細かな支援(幼児教室)を継続的に行う。

2 心豊かな地域づくりの充実

施策の重点目標	具体的施策	
(1)子育で支援の充実 (子育でを支援する仕掛け) 家庭教育学級をはじめとする学 習機会を提供し、家庭の教育力の 向上を図るとともに、子育でをサ ポートする体制を整えることによ り、地域における子育ち・子育で 環境の充実を目指します。	①家庭教育に関する講 座の充実・活用 【生涯学習課】	□ 受講経験者を含めた運営委員会を設置し、その活用を通して、受講者ニーズや社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取組む。 □ 関係課等との連携を図り効果的な事業運営や講座の周知に努め、様々な人が広く参加できるようにする。 □ 隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図る。また、コミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図る。
	②子育てサポート体制 の充実 【 生 涯 学 習 課 】	 □ 講座参加者が互いにネットワークを 構築し、自主学習グループの立ち上 げなどにより活動が継続できるよう 支援する。 □ 子育て支援ボランティア講座を開催 し、ボランティアの養成やスキルの 向上を図る。また、ボランティア連 絡会や保健推進員等と連携しなが ら、家庭教育学級などの講座開設に おける託児サービスや子育てサロン の実施を進め、子育て中の親への学 習機会の提供、親子の居場所の提供 を図る。
(2)公民館機能の充実 (公民館という仕掛け) 地域住民のニーズを踏まえた各 種講座や今日的課題等の解決に向 けた講座を開催するとともに、地 域情報の発信の場としての充実を 目指します。 また、幅広い世代の地域住民が 集い、いつでも気軽に交流できる	①今日的課題に対応した事業の推進 【生涯学習課】	□ 環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や軽スポーツ、レクリエーション活動等を支援し、課題に対応する地域の体制強化や、明るい地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年教室、高齢者教室など、さまざまな世代を対象として、今日的課題をテーマとした講座を開催し、知識

	T	
居場所としての環境を整え、広く 地域づくりや地域の文化やスポー		や技能を身に付け、課題解決に向け て行動できるよう、活動意欲の喚起
ツの振興の拠点として機能の充実		を図る。
を図ります。	②情報の提供・発信 【生涯学習課】	○ 各公民館とも検索しやすく魅力ある Webページや、分かりやすい公民館 報の作成に努め、学習機会をはじめ とする地域情報を積極的に発信す る。
	③職員研修の充実 【生涯学習課】	□ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座への参加を推進し公民館職員の専門性を高める。 □ 社会教育の専門職員である社会教育主事(社教主事)の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワ
		ーキングチームによる活動を推進す るなど積極的な人材活用を図る。
(3)地域の担い手の育成と活用	 ①地域課題に対応した	□ 地域づくり団体との連携を図るとと
(学びを身につけた人々からの仕掛	事業の推進	もに、地域課題に対応した講座を開
け) 学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指しま	【生涯学習課】	設する。受講生がその学んだ成果を 「地域づくり」に還元して生かす学 びの循環を形成するために、継続的 に活動できる組織や機会作りを支援 する。
す。	②地域の人材活用	□ 公民館事業において積極的に地域の
	【生涯学習課】	人材を発掘、活用し、公民館事業の 企画、運営に携わる機会を設ける。 また、地域の人材が活躍できる場と して、学校と地域の連携を推進す る。 自主学習グループリーダーなどを対 象に資質向上を図るための研修会を 開催し、日ごろの取組で得た学びの 成果を公民館や地域で発揮し、新た

	な生涯学習機会を提供できるよう努める。 出前講座のメニューに「学びの循環形成について考える講座」を新設し、具体的な活動事例の紹介を交えながら、地域の人材を活用した循環型生涯学習の推進を図る。
③ボランティア・市民 活動の推進 【 生 涯 学 習 課 】	 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座を開催し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。
④人権教育の推進 【 生 涯 学 習 課 】	□ 平成24年度より教育委員会における人権教育を推進するため育推進大会にした「前橋市教育委員会人権教育を選出、各課のの共有を図り、各課のの共有を図り、情報の共有を必る。 「人権を考える講演する。 「人権を考える講演する。 「人権教育指導する。 「人権教育指導する。 はい」や「人権教育指導を記した。 はい」の講座をでの、同和問題を記した。 はいるのは、おいるのは、とりのは、というとしい、人権が尊重される地域社会でした。 しょうとりを目指す。
⑤各種生涯学習活動の 推進【 生 涯 学 習 課 】	□ 生涯学習奨励員活動の推進、出前講 座の利用促進や助成制度(生涯学習 まちづくり補助事業)により、身近

な地域での生涯学習の奨励を図る。

「生	涯:	学習	だ	ょ	り」	な	どに	こよ	る	広	報
啓発	Þ	「生	涯:	学	習フ	工	スラ	- 1	バ	ル	
「生	涯章	学習	実	践	研究	会.	<i>†</i>	とど	を	開	催
l,	より)多	<	Ø ī	市民	: KZ !	生涯	E活	学	習	活
動を	周	知し	· 、	学	習 :	意名	カの	高	揚	を	図
る。											

○ 「市民展」「伝統的文化学習事業」 等前橋らしさを発揮した文化的事業 を開催し、文化の薫り高いまちづく りを推進する。

(4) 史跡や文化財の活用

前橋の歴史的風土に根ざした伝 統と文化を尊重し、広く市民に周 知するとともに、郷土前橋を愛す る心を育てます。

①郷土芸能の継承推進

【文化財保護課】

- □ 郷土芸能の発表の場である郷土芸能 大会を引き続き開催することで広く 市民への広報を図るとともに、郷土 芸能保存団体の活性化を図る。
- □ 前橋に伝わる伝統文化の継承につい て、学校への出張公演などにより、 学校や地域の市民力を活用した連携 を進める。
- □ これまで集積してきた郷土芸能の映 像記録について、Webページ上での 公開を充実させるとともに、学校へ の紹介・貸出しを行うなど、積極的 な活用を促進する。また、新たに郷 土芸能の映像記録を集積する。

の推進

【文化財保護課】

- ②文化財普及啓発事業 | ウ 史跡、文化財を広く市内外へアピー ルする機会として、前橋・高崎連携 事業や大室古墳イベント、史跡探 訪、文化財講座、前二子古墳石室復 元市民プロジェクトなどを実施す る。また、実施にあたっては、効果 的な事業内容や周知方法を検討す
 - □ 展示施設それぞれの役割、機能に応 じた普及啓発事業を行い、効果的な 利活用を図る。
 - □ 若年層への普及啓発を推進するた め、学校への出張授業等を引き続き

		行う。
	③史跡等の環境整備 【文化財保護課】	 □ 史跡整備に向けた方向性や必要性などに関する。史跡整備委員会の意見を尊重しながら、保存管理計画策定の検討を行う。 □ 八幡山古墳や天川二子山古墳など、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光との利便を図る。 □ 各種指定文化財等の説明板や標柱などを、わかりやすく、親しみやするとがあるとするため市民力を活用した整備を進める。 □ 国史跡「女堀」の環境整備や臨江閣の整備及び国指定文化財「阿久沢で住宅」の整備を、年次計画に沿って進めていく。
	④市民ボランティアの 発掘・育成 【文化財保護課】	 □ 史跡・文化財に関する市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 既に活動している解説ボランティア団体相互の情報交換等を進めるとともに、活動の場とコーディネート機能の整備を検討する。
	⑤文化財調査の推進 【文化財保護課】	□ 国指定天然記念物「岩神の飛石」や 上野国府など、各種の文化財の調査 研究を、その活用を見据えながら進 める。また、その成果を広報し、市 民の知的欲求を満たすとともに、新 たな前橋の魅力の発見に繋げる。
(5)図書館の充実 市民の多様な学習要望に応え、 文化と暮らしを支える図書館の充 実に努めます。 また、子ども読書活動を推進	ビスの充実	□ 市民の多様な学習要望に応えられる 豊富な資料を迅速に提供する。□ 情報発信やレファレンス機能を一層 充実し、市民の暮らしを支える図書 館サービスの提供を進める。□ 分館

	1		T
し、本好きな子どもの育成に努めます。			の日曜・祝日開館やいつでもどこで も借りられ、返せる機能を周知す る。
	②図書館機能	の 整備 館 】	□ 庁舎周辺整備検討委員会の検討結果を踏まえ、本館の整備計画に着手する。□ 東分館を開館し、その効果的な運用
			を進める。 □ 永明分館設置の検討を開始する。
	進		□ 「第二次子ども読書活動推進計画」 を推進する。
	【 図 書	館】	□ 読み聞かせ活動支援事業、幼稚園及 び保育園への絵本セット貸出やブッ クスタート事業の一層の充実を図 る。
			□ 小学校新入生を対象に図書館利用カードを配布する。 □ こども図書館の行事を充実する。
	④文化事業の打 【 図 書	推進 館 】	松平家記録などの貴重資料をはじめ 豊富な図書館資料を活用した展示、 講演会などを開催し地域文化向上に 寄与する。
			○ 芥川賞や直木賞などの各種コーナー を設置するとともに、他部局と協働 した企画展を開催し、市民に情報を 発信する。
	⑤図書館運営 参加の促進		うため、図書館協議会設置の準備を
	【 図 書	館】	進める。 中高生の図書館フレンズ、ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などボランティア
			活動を支援する。 □ 市民との協働による開かれた図書館 づくりを推進するため、包括的に図 書館の運営に係るボランティア設置

	~ 3/4 /H 3. 3/4 37 9
	() 進幅を進める。
	~ ~ m c ~ ~ ~ ~ ~ ~

3 人間性豊かな青少年育成の充実

施策の重点目標	具体的施策	
(1)地域健全育成活動の充実 家庭、地域、学校のそれぞれの 役割と責任の自覚と相互の連携協 力のもと、前橋市青少年健全育成 計画「いきいき前橋っ子 はぐく みプラン」の周知・活用に努め、 地域健全育成活動を推進し、人間 性豊かな青少年の育成を目指しま す。	①地域健全育成活動の 充実と体験・交流活動の促進 【 青 少 年 課 】	□ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用を通して、地域における青少年健全育成活動が効果的に行われるよう支援する。また、青少年が地域において主体的に活動に取り組めるよう、体験・交流活動の内容を工夫する。 □ プランに基づいた取組が効果的に推進されるよう、「チャレンジシート」の工夫と活用を図り、地域の青少年健全育成諸団体が目標をもって活動に取り組めるようにする。
(2)健全育成支援活動の充実 問題行動防止対策、被害防止対 策、不登校対策、いじめ対策を、 迅速かつ効果的に進め、青少年の 健全育成を支援します。	①問題行動の防止と早期発見・早期解決 【青少年課】	 ■ 警察や児童相談所等と連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 ■ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。 ■ 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。
	②子どもの被害防止活動の充実 【青少年課】 ③不登校対策の充実	 ▽ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 □ 保護者や児童生徒を対象とした携帯・インターネット問題に関する講座の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 □ 児童相談所やこども課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。 □ 適応指導教室やプラザ相談室、巡回

【青少年課】 相談等を効果的に活用する。また、 スクールカウンセラーやスクールア シスタント、オープンドアサポータ 一等の組織的な活用により、不登校 対策の充実を図る。 □ 中学校卒業後も引きこもり状態で、 引き続き支援が必要な卒業生に対 し、オープンドアサポーターを活用 して社会的な自立に向けての支援策 を講ずる。 ④いじめ対策の充実 □ 指導資料の作成や教員研修により教 【青少年課】 師の指導力の向上を図り、いじめの 未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする 相談体制の充実を図り、いじめの早 期発見と迅速な対応に努める。 ロ スクールソーシャルワーカーやスク ールアシスタント等の組織的な活用 により、いじめの早期解消に向けた 学校の取組を支援する。 ①自然体験活動の充実 □ 小中学校への効果的な活動例や人材 (3)体験・学習活動の充実 青少年の科学及び文化芸術に対 【青少年課】 の紹介・派遣、教員に対する研修・ する理解と関心を高め、多様な体 相談などを実施することにより、自 験活動の充実を図ることにより、 然体験活動の充実を図る。 自主・自律の精神に満ちた人間性 ②環境・天文・交通安 □ 児童文化センターの自然や施設を活 豊かな青少年の育成を目指しま 全教育の充実 用した環境教室を実施することによ す。 【青少年課】 り、学校における環境教育の充実を 図る。 □ プラネタリウムを活用した天文教室 を実施することにより、子どもたち の宇宙・天文への理解と関心を高 め、理科教育の充実を図る。 □ 自転車教室や歩行教室を実施し、交 通事故を防止しようとする態度や能 力を育てる。 ③科学・文化芸術活動 □ 科学・文化芸術に関する様々なクラ

の充実 【 青 少 年 課 】	ブ・教室等を実施することにより、 個性や能力を伸ばし、心豊かな子ど もの育成に努める。 □ プラネタリウムの番組作成や投影の
	方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。
④休日の遊びと学びの 活動の展開 【 青 少 年 課 】	 児童文化センターにおける休日の子どもたちの多様な体験活動を支援する。 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活用を図りそれらを組織化し協力体制づくりを推進する。 多世代の交流を推進する。
⑤ 国際理解教育の充実 【 青 少 年 課 】	中学生の海外研修事業を実施し、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。

4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

施策の重点目標	具体的施策	
(1)教育施設の整備	①学校教育施設の整備	□ 施設の耐震化
安全性の確保や環境への配慮な	【教育施設課】	地震等災害時における児童生徒の安
ど、生涯にわたる「学び」「創		全を確保するとともに、市民の応急
造」「交流」の場としてふさわし		避難場所としての役割を果たすこと
い施設づくりを推進します。		ができるよう、学校施設の耐震化を
また、施設の長寿命化を図るた		行う。
めの計画的な更新・改修を行いま		□ 校舎等学校教育施設の整備
す。		校舎、体育館、校庭等については長
		期計画に基づき、児童生徒の「学習
		の場」、「生活の場」としてふさわし
		い教育環境の整備を行う。
		□ 校舎等学校教育施設の管理
		児童生徒が快適に活用できるよう照
		明器具改修、トイレ改修(洋式化)
		等による環境の改善、施設の改修及
		び適正な維持管理を行う。
		○ 粕川小学校、第五中学校の整備
		学校の特色を活かし魅力ある施設整
		備を行う。なお、粕川小学校は木の
		素材が持つ優しさやぬくもりが感じ
		られる木造校舎で整備を行う。
		□ 学校給食共同調理場の整備等
		安全安心な学校給食の提供を図るた
		め、施設の整備及び維持管理を行
		う。
	②社会教育(生涯学	□ 公民館の整備
	習)施設等の整備	市民の生涯学習活動及び防災の拠点
	【生涯学習課】	として活用できるよう、東公民館を
		移転・新築する。また、市民が安心
		して快適に利用できるよう各施設の
		計画的な改修を行う。
		□ コミュニティセンターの管理及び活
		用推進
		市民が安心して快適に利用できるよ
		う、施設の適正な維持管理を行うと

T	1
	ともに社会教育施設としての活用推
	進を図る。
 ③青少年教育施設の管	□ 市有施設の管理及び活用推進
理と整備	赤城少年自然の家・おおさる山乃家
【青少年課】	周辺のフィールド等の整備を行い、
	青少年施設の活用推進を図る。
	□ 児童文化センターの管理及び活用推
	進
	前橋こども公園と一体化した新しい
	施設の維持管理を行うとともに、子
	どもたちの活動交流拠点として施設
	の環境を整え、活用の推進を図る。
④文化財施設の整備	□ 文化財施設の整備
【文化財保護課】	市民の歴史・体験学習の拠点、貴重
	な歴史資料を後世に残す拠点、市民
	活動の拠点とするため、市域全体を
	対象とする観点から施設の検討を行
	い、計画的に整備する。今年度は、
	新総社資料館の建設に向けて、実施
	設計などを行う。
	□ 文化財施設の管理
	文化財施設として適切な維持管理に
	努めるとともに、活用方法・内容に
	ついての検討を行い、活用の促進を
	図る。